

関係各位

令和6年6月

名古屋税関

担当事務の変更について

平素から税関行政に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

名古屋税関におきましては、本年7月1日付で下記のとおり担当事務の変更を行うこととしておりますので、お知らせいたします。

記

《清水税関支署》

令和6事務年度		令和5事務年度	
部門名	事務分掌	部門名	事務分掌
統括審査官 (通関総括部門担当)	・輸出入通関総括事務		【新設】
統括審査官 (通関部門担当)	・輸出入通関事務	統括審査官	・輸出入通関事務
【廃止】		原産地調査官	・原産地

【お問い合わせ先】
各部署所担当窓口又は
総務部総務課総務第1係
TEL 052-654-4010